

全ク連 22 発第 250 号
平成 23 年 3 月 28 日

会員組合御中

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会
(公 印 略)

「クリーンライフ 東北関東大震災 支援募金」の取組みについて

拝 啓

このたびの東北関東大震災で被災された組合関係者の皆様に心よりお見舞申し上げます。

さて、3月25日に開催いたしましたクリーンライフ協会（青山亭会長）の緊急理事会におきまして、クリーニング業界全体での被災地への支援といたしまして、当面、別紙の通り取り組んでいくことが決定いたしました。

とりわけ標記の支援募金（日本赤十字社）につきましては、先の全ク連紙面理事会での決定に基づき、クリーンライフ協会にも提案したところ、出席理事全員の賛成で業界全体の取組みとして実行が決まったものです。

つきましては、別添「クリーンライフ 東北関東大震災 支援募金 活動要領（組合バージョン）」に基づきまして、各組合におかれましては早急なお取組みのほどお願い申し上げます。

また、参考までにクリーンライフ協会での決定事項を別添といたしましたので、ご覧ください。

敬 具

※本件につきまして、ご不明な点等ございましたら、お手数ではございますが、担当の滝口・河合宛にご一報いただければ幸いです。

クリーンライフ 東北関東大震災 支援募金 活動要領（組合バージョン）

1. 目的

クリーンライフ協会では、東北関東大震災で被災された方々への支援のため、クリーニング業界を挙げて義援金の拠出並びに募金活動を行うこととなりました。

全ク連といたしましても、先般お願いした組合員にお届けする義援金募金と併せて、被災地全体を支援する本活動にも協力することとしました。

2. 使途

本活動を通じて集まった義援金は、東北関東大震災による被災者の復興に役立てていただくために、全額日本赤十字社を通じて被災地域に寄贈します。繰り返しとなりますが、クリーニング業界全体での社会貢献とお考えください。

3. 募金方法

- ①本趣旨にご賛同いただいた組合員店頭での利用者等への募金活動を中心といたします。
添付のチラシを掲示していただくとともに、自作で募金箱を作っていただくなど、創意工夫して活動を行なってください。→チラシは全ク連ホームページからもダウンロードできます
- ②また、各組合や各企業・事業所が主体となって拠出していただいても結構です。

4. 取りまとめ方法及び留意点

- ①できるだけ各組合でとりまとめていただきまして、クリーンライフ協会宛に送金してください。ご協力をお願い申し上げます。
- ②なお、義援金は税務上優遇されるケースもございます。日本赤十字社から受領証が発行されますので、添付の「日本赤十字募金受領証発行請求」をご覧ください、義援金の送金後に、必要であれば併せて受領証発行の請求をしてください。

→実際に負担したご本人(法人含む)への発行です

③義援金送付先

【銀行】三菱東京UFJ銀行（銀行コード0005）四谷三丁目支店（支店コード340）

普通預金0010902

「クリーンライフ協会 東北関東大震災支援募金 会長 青山亨」

【現金書留】

〒160-0011 東京都新宿区若葉1-5 全国クリーニング会館

クリーンライフ協会 東北関東大震災 支援募金係

5. 締め切り

義援金の募集期間は、平成23年6月末日までとします。なお第一次締め切りは同年4月30日とし、この時点で寄せられた浄財をクリーンライフ協会できりまとめ日本赤十字社に対して第1回分として募金します。

東北関東大震災 義援金を受付けています

ご協力のほど、よろしくお願いいたします

このたびの「東北関東大震災」におきまして、
被災された方々には心よりお見舞申し上げます。

クリーニング業界では被災者救援を目的に
義援金を受付いたします。

皆様からの義援金は**日本赤十字社**を通じて
被災地に届けられます。

温かいご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

〇〇〇クリーニング生活衛生同業組合

〒・・・・・・・・ TEL・・・・

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会

〒160-0011 東京都新宿区若葉 1-5 全国クリーニング会館 TEL03-5362-7201

日本赤十字募金 受領証発行請求

- 赤十字募金の税務上の取扱いについて
 - ①法人→全額損金扱い
 - ②個人→税法上の「特定寄附金」として、年内の寄付等合計額が2001円以上であった場合、「寄付金控除」の対象となり、所得金額から控除されます。ただし、所得金額の40%が上限です
- 上記により、受領証が必要な法人・個人の方は、下記にご記入いただき全ク連に提出してください
 なお、受領証は「負担した本人のみ」への発行となりますので、申し添えます。
- 日本赤十字社が義援金を受け取った後、最短で3ヶ月間で受領証が発行されます。ただし、震災募金の事務が予想以上に煩雑となっているようで、それ以上の期間を見込んでおいてください
- 本紙は、全ク連宛FAX(03-5362-7207)もしくはメール(y-kawai@zenkuren.or.jp)で送信してください

お名前又は法人名	ご住所	金額(円)
〒 —	〒 —	
【受領書の送付先（ご住所と違う場合はご記入ください）】		入金日
〒 —	〒 —	____/____
〒 —	〒 —	
【受領書の送付先（ご住所と違う場合はご記入ください）】		入金日
〒 —	〒 —	____/____
〒 —	〒 —	
【受領書の送付先（ご住所と違う場合はご記入ください）】		入金日
〒 —	〒 —	____/____
〒 —	〒 —	
【受領書の送付先（ご住所と違う場合はご記入ください）】		入金日
〒 —	〒 —	____/____